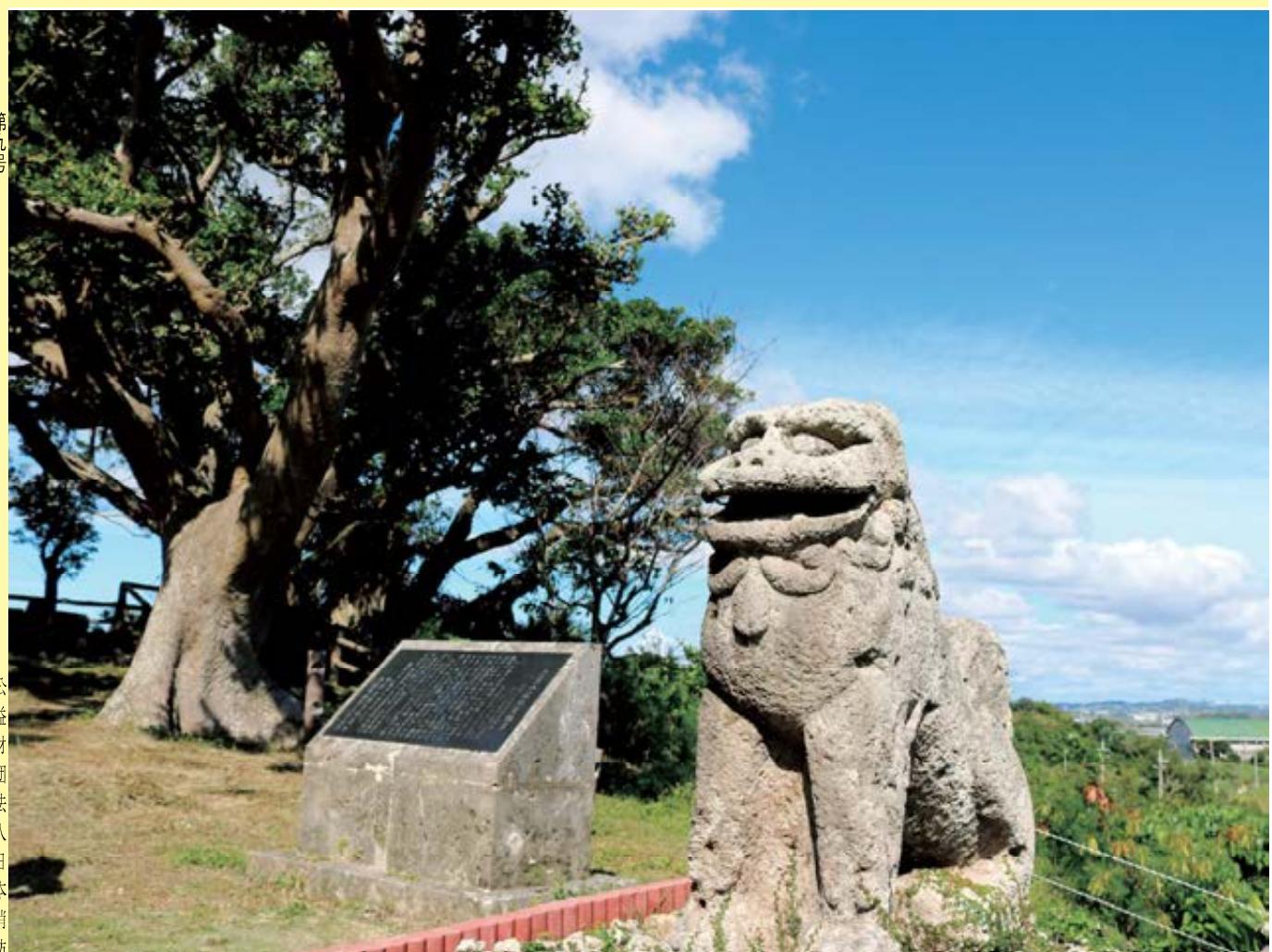


日本消防



- 全国消防殉職者遺族会理事会を開催
- 日本消防会館建設運営委員会、正副会長会議及び臨時理事会を開催
- 第42回全国消防殉職者慰靈祭

9
2023

口 絡	全国消防殉職者遺族会理事会、日本消防会館建設運営委員会、正副会長会議及び臨時理事会 第42回全国消防殉職者慰靈祭
卷頭言	「消防団員確保のための取り組み」……………(財)岐阜県消防協会 会長 佐合 鋭司 …… 1
日消の動き	消防団員の急激な減少への対応……………(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文 …… 3
第42回全国消防殉職者慰靈祭	……………(公財)日本消防協会 …… 4
「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催	…………… 全国消防殉職者遺族会 …… 11
特別表彰「まとい」を受賞して 「地域の安全安心のために！」	…………… 大阪府 柏原市消防団 団長 阪本 幸重 …… 12
東西南北 (沖縄県)	「地域に根ざす消防団をめざして」…島尻消防組合消防団 団長 神谷 清和 …… 14
東西南北 (青森県)	「地域を自らの力で守る三戸町消防団」……三戸町消防団 団長 番屋 博光 …… 16
東西南北 (神奈川県)	「湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまちを守るために」 …………… 湯河原町消防団 团長 二見 浩一 …… 18
東西南北 (大分県)	「地域の人を全力で守る」……………豊後高田市消防団 团長 嶋川 岩男 …… 20
シンフォニー (栃木県)	「第25回全国女性消防操法大会の出場に向けて」 …………… 那須塩原市女性消防隊 隊長 川島 明子 …… 22
シンフォニー (高知県)	「私たちだからできること」……南国市消防団 団本部 団員 山北 和香 …… 24
日本消防協会臨時理事会等を開催	……………(公財)日本消防協会 …… 26
第25回全国女性消防操法大会第2回審査員研修会を開催	……………(公財)日本消防協会 …… 28
令和5年度「新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座」を開催	……………(公財)日本消防協会 …… 29
第51回全国消防救助技術大会について	……………(財)全国消防協会 …… 30
日本消防協会オリジナル商品	……………(公財)日本消防協会 …… 33
消防団の組織概要等に関する調査(令和5年度)の結果	…………… 総務省消防庁 …… 34
防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	…………… 総務省消防庁 …… 36
住宅防火・防災キャンペーン	…………… 総務省消防庁 予防課 …… 39
火山災害に対する備え	…………… 総務省消防庁 防災課 …… 40
うちの団のPR 「地域住民の方々と共に！」	…………… 兵庫県 市川町消防団 …… 42
うちの団のPR 「人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント」に参加しました！	…………… 滋賀県 草津市消防団・野洲市消防団 …… 43
うちの名物団員	…………… 青森県、福島県、神奈川県、兵庫県、沖縄県 …… 44
消防団の広場(福島県) 「止めるは、簡単、継続は力なり」	…………… 二本松市消防団 团長 渡邊 守夫 …… 46

編集後記

表紙写真説明

「富盛の石彫大獅子」(沖縄県指定有形民俗文化財)

火の守り神として信仰されてきた石獅子は、当時、村中に不審火が多いことから風水師の助言を受け、火除けとして1689年に設置されたもので、高さは141cm、全長175cm、沖縄県村落獅子として最大最古の石獅子です。

これからもずっとこの地域の守り神として、あたりを見渡せる高台に座り続けます。

写真提供者：八重瀬町役場

**全国消防殉職者遺族会理事会、
日本消防会館建設運営委員会、
正副会長会議及び臨時理事会**

令和5年9月13日(水)、14日(木) 於 ヤクルト本社ビル6階大会議室



第42回全国消防殉職者慰靈祭

令和5年9月14日(木) 於 ニッショーホール

(4頁～10頁に掲載)



卷頭言

「消防団員確保のための取り組み」

(一財)岐阜県消防協会 会長 佐合 錠司



岐阜県は、日本のほぼ中央に位置しており総面積が約10,621平方キロメートルで、県北部の飛騨地域は槍ヶ岳、御嶽山をはじめ標高3,000メートルを超える山々が連なっています。一方、南部の美濃地域は濃尾平野に木曽三川(木曽川、長良川、揖斐川)が流れるなど、自然に恵まれた地となっています。

市町村数は、平成の大合併以降、42市町村となっており、人口は令和5年1月1日現在約194万1千人で、10年前と比較して約12万人減少しています。

1 消防団の状況について

本県の消防団数は44団となっており、令和4年10月1日現在で消防団員20,722人(うち、女性団員613人)が活動しています。しかし、地域コミュニティの弱体化や生活形態の変化により消防団を取り巻く環境が大きく変化するとともに、消防団員は減少傾向にあり、10年前と比較して271人減少しています。特に過疎地域においては、高齢化と若者不足から各市町村で定める定数に満たない状況です。

2 消防団員確保対策

今日の消防団活動は、消火活動のみならず地域防災への支援など、多様な住民ニーズへの対応力が求められております。消防団員の確保対策は、全国的にも様々な取り組みをされていますが、本県でも、消防団加入促進事業をはじめ様々な取り組みを行っております。

消防団に対しては、大規模災害分団や女性分団など多様な人材の確保や消防力向上のための組織編成などに必要な資機材購入、研修などへの財政支援を行うなど、団員にとって活動しやすい環境づくりを積極的に支援しています。

また、若者の確保対策として、親子連れを対象に公園施設等において消防車両の展示や防火衣着用体験など消防団を身近に感じるイベント、高等学校に消防団員が出向き放水体験など実演を交えた消防団PR活動、若者が利用する頻度が高いと予想されるスポーツ用品店や大学カフェテリアなどで消防団員募集のチラシを重点的に配布するなど、幼児期から若者まで年齢に応じてターゲットを絞り若年層に特化したPRを実施します。

県内企業に対しては、平成28年度から消防団活動を行うことができる職場環境づくりに取り組む事業所、消防団活動に協力する法人等を支援する「消防団協力事業所支援減税制度」がスタートし、この制度の3年度の利用申請数は600件、控除申請額は3億円を超えました。また、消防団員の確保が特に困難な過疎地域の消防団員である従業員を雇用する企業に対しては、確保した団員数に応じた報奨金を交付する「消防団員雇用貢献企業報奨金事業」が元年度からスタートし、3年度の実績として15事業所で19名の消防団員を新たに確保しました。

消防団員及びその家族に対しては、地域全



体で消防団を応援する機運を高め、消防団員等の活動を地域を挙げて盛り上げる「ありがとね！消防団水防団応援事業所制度」が平成26年度からスタートし、県下一円で割引等のサービスを実施しており、ピーク時には参加事業所数が3,000店を超えていましたが、新型コロナ感染症の蔓延により現在は1,000店程度と減少しました。

3 消防操法大会

全国的にも消防操法大会については様々な意見が出ておりますが、岐阜県では以前から「岐阜県消防操法大会の運営の在り方に関する検討委員会」において、消防操法大会における団員の負担軽減及び開催地の負担軽減について、検討を重ねてきました。

まず、団員の負担軽減として、全国消防操法大会に合わせて操法実施要領等の見直しを行い、同調性を追求する訓練を求めないこととしました。また、操法タイムを短縮するための過度な訓練を防止するために、タイム加算を実施しないこととしました。

次に本県では、県消防操法大会の会場を各市町村の持ち回りで開催しており、かねてより開催経費の負担が大きいことが課題となっていました。数年前から会場固定化に向けて検討を重ね、糾余曲折を経て、今年度から固

定化を視野に消防学校で開催する運びとなりました。

消防操法大会については、不要論などささやかれておりますが、消防の規律、機械器具の正確な操作などを身につけることができ、消防団にとって何よりも大切な団結力を高める絶好の機会であると考えております。ただ、消防団員の確保の観点からも、さらなる団員への負担軽減など、今の時代に合わせた操法大会が開催できるように検討をしていきたいと考えております。

4 今後の取り組み

年々未曾有の災害が全国各地で発生しております、消防団は消火活動のみならず、大規模災害時においては地域の要となる存在となります。消防団の活動の場は今後さらに多岐にわたるでしょう。消防団員の減少は地域の防災力の低下のみならず地域の活力の低下にもつながる重要な問題であり、早急に対処しなければなりません。

今後においては、さらなる消防団員確保に向け、各地域の実情に合わせた取り組みを始め、先進地の事例を取り入れるなど、様々な取り組みを進めていく所存でありますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

消防団員の急激な減少への対応

(公財)日本消防協会 会長 秋本敏文

消防団員の減少が全国各地の消防団にとって重大な問題になっていることから、日本消防協会では、昨年3月の役員会で、正副会長、団員確保対策委員会等の委員長による消防団員確保対策推進本部を設けて、団員確保対策推進のため、全国の消防団の皆さんとともにいわば総力戦で取組むことにしました。

そして、全国の消防団の皆さんとご相談しながら、団員確保対策に関する総合的な意見、これはサブタイトルを「消防団に入ってみようかなと思う人のさらなる増加を」として、なかでも消防団のPRを重視する意見としました。その後も今年に入ってからは、消防団のPRに絞った意見を提出するなどして、関係の方々に具体的な施策を実施して頂くようお願いいたしました。

一方、消防団員数についての調査結果が逐次発表されてきたのですが、令和4年4月では78万人にまで減少と、ついに80万人を切ったということで話題になり、さらに、最近発表された令和5年4月現在ではまた2万人減で76万人にまで落ち込みました。

これで、この10年の間に約10万人減、この5年の間に約8万人の減ということが明らかになりました。このような急激な減少は、これまでに経験したことありません。およそ20年前に消防応援団を結成して頂いた時も団員減の傾向を何とか食いとめなければならないと思って始めたのですが、その頃は何とか90万オーダーを維持したいと思っていました。

また、地域防災体制の重要メンバーである女性防火クラブのメンバーも大巾に減少していることが明らかになり、かつて200万人以上だったのが、最近は105万、もうすぐ100万を切りそうになっています。

このような状況になると、消防団員の急激な減少だけでなく、女性防火クラブなどを視野に入れた地域防災体制全体の充実強化を意識しなければならないかと思われてきます。

このような状況では、消防団員の増員確保、装備の改善充実等により、消防団体制の充実を進めるとともに、地域の皆さん総参加総活躍による地域防災体制の強化を進めること、これは、近年のように、思いがけないさまざまな災害が多発する時、益々大事になっています。

自由民主党消防議員連盟内に設置された消防団確保のためのPTからいろいろご意見を頂いており、消防庁におかれても具体的な検討をなさっておられます。日本消防協会としても、先日の消防議員連盟の会議では、「地域社会の皆さんとの生活と一体である消防団員や女性防火クラブメンバーの確保につながる巾広い視点からの多様な方法による広報の充実、いわば非常事態における国民運動的な展開につながるPR活動の充実」についてお願いする文書を提出させて頂きました。これから、新会館の活用も含めて、いろいろな対応が益々必要になるでしょうね。

第42回全国消防殉職者慰靈祭

(公財)日本消防協会

9月14日(木)、ニッショーホールにおいて第42回全国消防殉職者慰靈祭を執り行いました。

このところ新型コロナウィルス感染症問題のため、ご参列の方々の数を制限するなど異例の開催が続きましたが、今年の慰靈祭は従来と近い形で開催することができ、全国から多くのご遺族の方々にご参列を賜り、約350人のご参列者のもとで慰靈祭を挙行することができました。

今回、新たに合祀された御靈は3柱で、これまでの合祀数は5,787柱となりました。



第42回全国消防殉職者慰靈祭

岸田内閣総理大臣、鈴木総務大臣、星野内閣府副大臣をはじめとするご来賓及びご遺族並びに全国消防関係者多数の方々が参列され、御靈の奉納、国歌斉唱、黙とうの後、(公財)日本消防協会 秋本会長の式辞に続いて、内閣総理大臣、総務大臣から追悼のことばをいただき、続いてご遺族を代表して北海道の高井悦子様が追悼のことばを述べられました。

その後、参列者による献花と江戸消防記念会による鎮魂の歌(木遣り)が行われ、秋本会長のあいさつで式典は終了しました。



参列状況



日本消防協会旗入場

式辞

(公財)日本消防協会 会長 秋本 敏文

ご遺族の方々をお迎し、岸田内閣総理大臣、鈴木総務大臣、星野内閣府副大臣をはじめとする方々のご列席を頂きまして、これより第42回全国消防殉職者慰靈祭を開催いたします。

今年新合祀の3柱を含めまして、合祀させて頂いている御靈は5,787柱であります。皆様、火災、さまざまな自然災害等において、地域の安全を守り、住民の皆様の生命財産を守る消防使命達成のため、全力を尽くし、尊くも、その職に殉じられた方々であります。衷心より敬意を表し、深く感謝申しあげ、安らかなご冥福をお祈り申しあげます。ご遺族の方々には申しあげる言葉がない思いであります、どうぞお心穏やかなお幸せな日々をおすごし頂きますようお祈り申しあげます。

近年、地球規模の環境変化を背景としているのでしょうか、従来とは様相を異にする、思いがけない大規模な、さまざまな災害が発生しております。そのなかで被害発生を防止し、避難、消火、救助などを実行する消防活動は益々重要となり、その実行過程での困難は益々大きくなっていると考えられます。消防は、どのような状況にありますとも、使命達成に最善を尽くさなければなりませんが、そこでは、事故なく、無事に活動することが使命発揮の基礎となります。これまでも関係者は事故防止に努力しておりますが、殉職者慰靈祭に当たり、事故防止への決意を新たにいたします。ご参列の方々も同様のお気持ちであると存じます。

本日は、きわめてご多忙のなかを岸田内閣総理大臣をはじめとする方々のご参列を頂き、また多数の方々にご参列頂きまして、このように哀悼の誠を込めた消防殉職者慰靈祭を開催することができました。このことに深く感謝申しあげます。

最後に、職に殉じられた御靈に対し、重ねて心からの敬意を表し、深く感謝申しあげますとともに、ご遺族の方々のお幸せな日々をお祈り申しあげまして、式辞とさせて頂きます。



秋本会長による式辞

追悼のことば

内閣総理大臣 岸田 文雄

第42回 全国消防殉職者慰靈祭に当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

この度新たに祀られた3名の消防業務従事者のご冥福を改めてお祈りいたします。

皆様は、建物火災での消火活動や台風災害時の倒木除去作業において、地域住民の命は自分たちが守るという強い使命感の下、その責務を全うし、尊くも犠牲になられました。

皆様が身をもって示されたその強い使命感と勇気に対し、衷心より敬意と感謝を表します。

愛する御家族を失われた御遺族の計り知れない悲しみ、無念さを思うと、哀惜の念に堪えません。御遺族の皆様に対し、心からお悔やみを申し上げます。

近年、建物の大規模化や高層化が進む中、火災の様相が複雑になり、消防活動の困難性は高まっています。加えて、大雨や台風による被害が相次ぐとともに、今後も、首都直下地震や南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生が懸念されています。このような中、先陣を切って火災や台風等の災害現場に駆けつけ、我が身の危険を顧みず、身を挺して活動する消防職員、消防団員に、国民は大きな信頼と期待を寄せています。

私たちは、これまでに祀られた5,787柱の御靈の尊い犠牲を無にすることなく、その御遺志に応えるため、災害に強い、安全で安心な国づくりに全力を尽くしてまいります。

結びに、御靈の安らかならんことをお祈り申し上げるとともに、御遺族の皆様の御平安を祈念し、追悼の言葉といたします。



岸田内閣総理大臣による追悼のことば

追悼のことば

総務大臣 鈴木 淳司

第42回全国消防殉職者慰靈祭に当たり、謹んで追悼のことばを申し上げます。

火災や地震、台風、集中豪雨などの災害から国民の命を守る消防の活動は、多くの危険や困難と隣り合わせです。

本年5月には、石川県能登地方を震源とする最大震度6強の地震が発生し、6月からは、大雨や台風による被害が長期にわたり続くななど、日本各地で災害が相次いでおります。消防の現場において活動される皆様のご尽力に、深く感謝申し上げます。

本日、新たに祀られる3柱の御靈は、地域住民の安全を守るという強い使命感の中で、尊くも犠牲になられた消防職員、消防団員であります。志高い消防職員、消防団員を失ったことは、消防行政を所管する大臣として、痛恨の極みであり、ご遺族の皆様に対し、心からお悔やみを申し上げます。

尊い犠牲となりました先人のご遺志にこたえるためにも、今後の大規模災害に備え、地域の消防防災体制の充実強化に最善の努力を尽くしてまいります。

また、国民の生命を守るために、そして人命確保に努める消防職員、消防団員自身の身を守るために、活動時の安全対策など様々な施策を推進してまいることが私どもの責務と考えます。

ここに改めて、御靈の心安らかならんことをお祈り申し上げ、まだまだ深い悲しみの癒えないご遺族の皆様方のご平安を心より祈念申し上げます。



鈴木総務大臣による追悼のことば

追悼のことば

遺族代表 北海道石狩市 高井 悅子

第42回全国消防殉職者慰霊祭が執り行われるにあたり、全国の消防殉職者の遺族を代表して、追悼の言葉を申し上げます。

本日は、日本消防協会をはじめ、全国消防関係者の皆様のご厚情により、岸田内閣総理大臣をはじめ多数の方のご臨席のもと、このような厳粛な慰霊祭が執り行われ、御靈の安らかなご冥福と、私達遺族に対しても温かいお言葉を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

夫は、令和5年7月に、北海道石狩市で発生した建物火災において、消火活動中に倒れ、帰らぬ人となりました。突然の出来事で、今でもまだ、事実であると信じたくない気持ちもありますが、消防本部をはじめ、関係者の方々から親身で温かいご対応をいただきまして、少しずつですが、不安だった気持ちもおだやかになってまいりました。そして、故人に対しましては、身に余る賛辞を賜りましたことに、併せてお礼を申し上げます。

夫の在りし日の消防活動に励む姿を思う度、悲しみを繰り返しますが、地域の安全を守るという崇高な消防の使命に殉じたことは、私たちにとって大きな誇りです。

私たちは、このことを心のより所とし、残された家族で助け合い、消防関係の方々の励ましとご支援に感謝しながら、心をひとつにして、苦しみや悲しみを乗り越えてまいりますので、天国から温かく見守っていてください。

終わりに、御靈の安らかなるご冥福をお祈りいたしますとともに、本日ご参列の皆様のご健勝と、全国の消防人の方々の安全を心からお祈り申し上げ、追悼の言葉とさせていただきます。



ご遺族代表高井悦子様による追悼のことば



花田副会長による開式のことば



御靈の奉納



国歌斎唱



消防殉職者に対する黙とう



秋本会長による献花



岸田内閣総理大臣による献花



鈴木総務大臣による献花



星野内閣府副大臣による献花



ご遺族代表による献花



参列者による献花



江戸消防記念会による鎮魂の歌(木遣り)



川上副会長による閉式のことば



都道府県別消防殉職者合祀数

都道府県名	殉職者(柱)
北海道	233(1)
青森県	69
岩手県	179
宮城县	174
秋田県	47
山形県	58
福島県	128
茨城県	81
栃木県	81
群馬県	93
埼玉県	82
千葉県	96
東京都	85
神奈川県	181
新潟県	129
富山县	69

都道府県名	殉職者(柱)
石川県	49
福井県	42
山梨県	86
長野県	158
岐阜県	78
静岡県	235(1)
愛知県	262
三重県	45
滋賀県	46
京都府	44
大阪府	220
兵庫県	436
奈良県	40
和歌山县	95
鳥取県	18
島根県	19

都道府県名	殉職者(柱)
岡山县	75
広島県	825
山口県	101
徳島県	46
香川県	35
愛媛県	65
高知県	54
福岡県	228
佐賀県	31
長崎県	308(1)
熊本県	87
大分県	83
宮崎県	66
鹿児島県	94
沖縄県	31
合計	5,787(3)

()は、新合祀数



「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催

全国消防殉職者遺族会

令和5年9月13日(水)、ヤクルト本社ビル6階の大会議室で「全国消防殉職者遺族会理事会」が開催されました。

1 議 事

議 案 令和4年度事業報告及び決算について(監査報告)

2 報 告 事 項

- (1) 令和5年度消防育英会奨学生の申請及び判定状況等について
- (2) 消防育英会奨学生及び奨学金等の状況について
- (3) 消防育英会支援自動販売機の設置状況について
- (4) 消防育英会奨学生懇談会の実施結果について

3 そ の 他

- (1) 第42回全国消防殉職者慰霊祭について

議事については、異議なく承認されました。

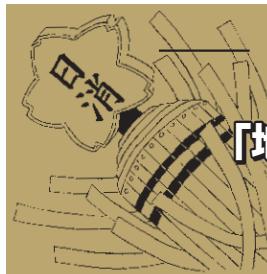
理事会閉会後、1階の全国消防殉職者慰霊碑に参拝しました。



秋本会長の挨拶



慰霊碑前での記念撮影



特別表彰「まとい」を受賞して――

「地域の安全安心のために！」

大阪府 柏原市消防団 団長 阪本 幸重



1 はじめに

令和5年3月3日、柏原市消防団は日本消防会館で開催されました「第75回日本消防協会定例表彰式」におきまして、消防団として最高栄誉賞である日本消防協会特別表彰「まとい」を受賞しました。

この栄誉ある表彰を受賞できましたことは、柏原市消防団関係者にとりましてこの上ない喜びであり誇りであります。

これもひとえに、柏原市消防団の長い歴史と輝かしい伝統の中で、日々努力を重ねてこられた諸先輩方の功績はもとより、関係機関、地域の方々、団員の家族の良き理解など、多くの皆様方のご支援によるものであり、深く感謝を申し上げます。



柏原市長へのまとい受賞報告

2 柏原市について

柏原市は、大阪府の東端、奈良県との境に位置し、市域の3分の2を山が占め、中央部を大和川が流れる人口約6万7千人の街です。農業ではぶどうの栽培が盛んで、夏から秋にかけては多くの農園でぶどう狩りを楽しんでいただくことがあります。

市内には、国内有数の歴史を誇るワイナリーもあり、柏原市で栽培されたぶどうを使用し醸造されたワインやシャンパンは、2019年に開催されたG20大阪サミットで参加各国の首脳にも振る舞われました。

産業では、日本の伝統的な染色技法である注染による手ぬぐい等の布製品の製造が現在にも受け継がれています。

また世界基準の技術力を持つ複数の自転車メーカーが市内で事業を行っており、自転車の街として、プロモーションを進めていることから、多くの方がスポーツサイクルやE-BIKEで市内周遊を楽しんでいる姿を見ることが出来ます。

また最近では、日本各地の文化や歴史を伝えるストーリーとして、本市の「亀の瀬」エリアを舞台とした「龍田古道・亀の瀬」と「葛城修験」の2つのストーリーが2020年に日本遺産に認定されています。

その「亀の瀬」は、4万年以上前から地すべりが繰り返し発生してきた場所で、今もなお続いている地すべり対策工事の現場を見学するインフラツーリズムを実施しており、市内外問わずたくさんの方が訪れています。

3 柏原市消防団の紹介

柏原市消防団は、昭和39年3月に設置され、1団本部と女性分団を含む5分団、条例定数140名で構成されており、指令車2台、ポンプ車5台、小型動力ポンプを積載した人員搬送車4台、小型動力ポンプ積載車3台を保有し、市民の生命・財

産を守るため、各分団に配備し災害時における機動力を備えています。

消防の基本である消防操法では、大阪府操法大会においては優勝6回、入賞8回の成績を収め、平成24年には全国消防操法大会に大阪府代表として出場しております。



ポンプ操作訓練

4 消防団の活動について

柏原市消防団は年間を通しての活動として、大和川の河川敷や市内各所の池を利用した自然水利の取水及び放水訓練、消火栓の水利部署訓練、消防機械器具の点検及び取扱訓練、火災予防運動期間中の巡回広報による啓発活動、トランシーバー及び簡易無線による情報伝達訓練、また技能向上を目的とした消防団本部が企画する災害対応研修会、救助資器材取扱訓練、土砂埋没要救助者の検索及び救出訓練、水防工法訓練等を実施しております。



救助資器材取扱訓練

分団独自の訓練として、地震や台風等の災害を想定した夜間の招集や情報収集訓練、停電時における消防団車庫の電動シャッター開放手順の確認等、多種多様な災害を想定した初動の訓練を実施しております。



電動シャッターの開放手順の確認

火災発生時は、常備消防と連携した消火活動、延焼防止や飛火警戒、また危機管理課及び福祉部局と連携し被災者の避難誘導等、地域の安心安全のため活動しております。

地域との連携では、地域防災力の強化のため自主防災訓練に参加し、指導員として市内の自主防災組織の指導及び育成に努め、地域住民や関係団体と密接な関係を深めて、地域防災のリーダーとして活動しています。

5 おわりに

近年、自然環境の変化により災害は複雑多様化し、全国各地で自然災害が多発しております、地震、台風、線状降水帯の発生による豪雨など想定外の被害が発生しております。

このような状況の中、地域住民の消防への期待は大きくなっています、災害に対応出来るよう日々訓練を重ね、地域住民の期待に応えられるよう団員一同が団結し、これまでの柏原市消防団の伝統を引き継ぎ、地域の安心安全のために、更なる努力精進をしていく所存です。

この栄誉ある特別表彰「まとい」の受賞にあたりまして、格別のご高配を賜りました日本消防協会をはじめ、大阪府、大阪府消防協会並びに消防防災関係者各位の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後ますますのご発展とご活躍を祈念申し上げ、受賞のご挨拶とさせていただきます。



「地域に根ざす 消防団をめざして」

島尻消防組合消防団 団長 神谷 清和



1 はじめに

当消防団が管轄する南城市、八重瀬町は沖縄本島の南東部に位置しており、人口約7万5千人、総面積は76.60km²、住環境・自然環境に恵まれ、近年、人口増加が顕著で活気あふれる市町となっています。また、美しいビーチや自然豊かな景観地、世界文化遺産に登録されている斎場御嶽(セーふあーうたき)をはじめ多くの観光名所があり、毎年多くの観光客が訪れる地域となっています。

2 島尻消防組合消防団の紹介

島尻消防組合消防団は、昭和50年10月1日、4村で島尻消防組合の発足を機に同年に誕生しました。

消防団組織は3分団(1班含む)で構成

され、令和5年4月現在、女性消防団員7名を含む70名(定数70名)で活動しております。

消防団車両等の装備については2台を配備し、消防広報や消火活動、離島における救急補助に従事しております。

3 消防団の活動

全国各地域によって異なりますが、島尻消防団は沖縄特有の不発弾処理作業に係る警戒・避難・交通誘導、また自然災害に係る警戒及び巡回パトロール、更には行方不明者の捜索、火災現場での補助(後方支援)、久高島においては消火活動、救急補助活動などを行っております。消防訓練につきましては、離島における合同訓練、消防操法訓練、応急手当訓練、



避難誘導開始前、不発弾処理対策本部にて



ドクターへリの誘導訓練

ドクターへリの誘導訓練、構成市町の防災訓練等へ参加しています。昨年度は、団員による救命率の向上を目指し質の高い心肺蘇生法の習得やAEDの取扱いができるように取り組んできました。

また、消防団操法大会では、毎年上位の成績を収め、今年度も優勝を目指し頑張っています。駅伝などの体力鍛成大会にも積極的に参加し、体力の鍛成と団結力を深め、より力強い消防団を目指しています。

4 終わりに

近年、全国各地においては、地震や集中豪雨の自然災害が多発しており、多くの尊い人命と貴重な財産が失われています。

我々消防団は、これからも地域防災力の中核となり、あらゆる災害等から地域住民の生命、身体、財産を守るという重要な責務を果たすとともに、次世代の防災のリーダーとして、将来にわたり地域の期待に応えられるよう、これからも一層努力する所存であります。



心肺蘇生法・AEDの取扱い訓練



地震・津波避難訓練、避難所での活動の様子



「地域を自らの力で守る 三戸町消防団」

三戸町消防団 団長 番屋 博光



1 青森県三戸町の紹介

三戸町は、青森県南と岩手県・秋田県の境に位置し、戦国時代に北東北一帯を支配していた三戸南部氏の居城「三戸城」が築かれ、城下町として栄えた古い歴史を有する町です。

明治22年に町村制が施行され、昭和30年に三戸町、留崎村、斗川村、猿辺村の1町3村が合併し、令和元年に町制施行130周年を迎えました。

盆地という地形の寒暖差を生かし「三戸りんご」をはじめとした果樹、米、葉たばこ、畜産などが盛んで、近年ではハートの形をした高級さくらんぼ「ジュノハート」も生産されています。

2 三戸町消防団の紹介

前述した1町3村の合併に伴い、昭和31年に各消防組織も統合し、現在の三戸町消防団が誕生しました。本団及び19分団の編成は当時から変わらず、現在では団員394名、消防ポンプ自動車15台（うち水槽付き2台）、小型動力ポンプ積載車5台、小型動力ポンプ4台により、郷土防災の中核として万全の体制を整えるに至っています。

3 三戸町消防団の活動

主な活動は、1月の出初式、隣接する田子町・南部町消防団と合同で行う4月の連合観閲式を行っており、部隊の観閲・機械器具点検のほか、分列行進や勇壮なまとい振り、伝統のはしご乗りなどを披露し、地域住民に対して有事の備えは万全であることを示しています。

また、6月と10月には本団幹部が各分団の車庫や詰所を訪問し、機械器具や団員の訓練度などの点検を行っており、機械器具の良好な維持と団員個々の練度の向上に寄与しています。

このほか、災害発生時に相互の応援体制を円滑にし、災害対策活動に万全を期するとともに、消防団の指揮体制とポンプ運用技術の向上を図ることを目的として、隣接する田子町消防団とともに隣接消防団火災防御訓練を実施しています。



内水浸水の排水作業の様子



隣接消防団火災防御訓練の様子

訓練の実施に当たっては、地元の三戸消防署と連携して訓練内容の立案や実施要綱を作成するほか、訓練当日は署員も参加し、中継送水やポンプ操作等の指導や助言をいただきながら、団員の消防活動時の迅速かつ的確な行動と、知識の向上に寄与しています。

また、三戸消防署には団員の救命救急講習の講師依頼や各分団等で実施するポンプ操法、中継送水などの訓練や研修会等での講師など多方面にわたり連携と協力をいただいており、その結果、署員と団員との強固な連携と信頼関係の構築に大きな成果をあげています。

4 火災やその他の災害への対応

この10年間で、大規模な林野火災と住宅密集地での建物火災を経験しましたが、日頃の訓練と署員・団員の連携、近隣町村との連携により被害を最小限に食い止めることができました。

一方で、全国的に激甚化・頻発化する豪雨災害への対応は、三戸町においても

大きな課題であると捉えています。一級河川「馬淵川」と支流「熊原川」が合流する三戸町は、たびたび水害に見舞われてきました。近年では河床掘削や堤防の嵩上げにより外水氾濫は発生していませんが、雨水を河川に排出できずに発生する内水氾濫の発生が増えています。この10年間でも多くの床上・床下浸水による住家被害が発生しており、三戸町消防団も水防団として排水作業などにあたっています。

5 おわりに

過疎化と少子高齢化により団員数が減少傾向にあるほか、自営業や専業農家の減少に伴い日中の災害出動に影響が出始めています。これまで「消防団協力事業所表示制度」の導入や機能別団員制度として「災害支援団員」を任用してきました。

今後も、福利厚生面を周知するなど新入団員の加入促進に努め、「自分の地域は自分で守る」の理念のもと、防災力の向上と防災意識の高揚に努めて参ります。



「湯けむりと笑顔あふれる 四季彩のまちを 守るために」

湯河原町消防団 団長 二見 浩一



1 湯河原町の紹介

私達が活動している湯河原町は、神奈川県の西南端に位置し、横浜から60km、東京から90kmの距離にあります。町の北東部は小田原市、北西部は箱根町、東部は真鶴町、南西部は静岡県熱海市、西部は静岡県函南町に接しています。

地勢は、三方を箱根外輪山や伊豆・熱海の山々に囲まれた急峻な山地、南郷山山腹からの比較的ゆるやかな丘陵地、相模灘に向かって流れる千歳川と新崎川の流域の平坦地、真鶴半島・伊豆諸島に囲まれた波静かな海岸など、海・山・川から形成されており、黒潮の影響を受け、冬は暖かく、夏は比較的涼しい、1年を通じて温暖で風光明媚な気候に恵まれた町です。

2 湯河原町消防団の紹介

昭和30年4月の湯河原町、吉浜町、福浦村の町村合併により、湯河原町を9地区に分担した9個分団から形成された、湯河原町消防団が同年7月に誕生しました。

現在は、条例定数220名、1本部、9分団で構成されており、令和5年4月1日時点で、192名(内機能別消防団員25名)の団員が所属し活動しております。

湯河原町消防団は、地勢柄水利が少ない地域(特に山間部)があるため、各分団に1

台(団本部含め合計10台)の消防ポンプ車を配備し、災害時は常備消防と中継隊形を整え、連携を密にして活動しております。

また、団本部には団指令車1台を配備し、災害現場では団指揮本部を設立し、常備消防の指揮本部と情報を共有して災害対応しております。

3 湯河原町消防団の活動

湯河原町消防団の活動は、年間行事計画に基づき、各訓練や研修等を実施しております。

主な活動としましては、消防力の向上を目的に、訓練を中心とした活動となっており、毎年5月～6月にかけては、定期訓練と称し集中的に訓練を重ね、9月～11月は、隣接市町消防団と連携した合同訓練、常備消防職員が主催する資機材取扱訓練、機関員訓練及び火災性状教養を実施しております。

また、隔年で実施される消防操法大会については、隨時操法訓練を実施しており、県大会及び全国大会へ出場する分団を決める町大会では、9分団が熱意をもって参加し競い合っております。

他にも、湯河原町総合防災訓練への参加、春・秋の火災予防運動時には夜警巡回を実施するなど、町民の生命・財産を守るために日々活動を続けております。



資機材取扱訓練の様子①



資機材取扱訓練の様子②



地元の消防操法大会の様子

4 おわりに

湯河原町には魅力あふれる街並み、自然が多く存在しています。湯けむりと題させているように、温泉を有した古風な旅館も多数あり、休日は多くの観光客で賑わっております。

訪れる人が湯河原の温泉や自然、もて

なしなどに触れて笑顔になれるよう、また、町民が安全や安心を実感しながら笑顔で日々の暮らしを重ねていけるようにするため、私たち消防団は、団員一人一人の防火防災の意識を一層高めていかなければならぬないと感じております。



「地域の人を全力で守る」

豊後高田市消防団 団長 嶋川 岩男



1 豊後高田市の紹介

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。

また、周防灘に面した豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しており、農作物の栽培にも適した環境に恵まれ、西日本有数の白ネギ産地として有名です。

国東半島のほぼ中央の両子山から放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を流れる桂川河口付近に市街地が形成されています。

域内には、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡をはじめ、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富です。

当地域は、奈良時代から宇佐八幡の影響を強く受け、平安時代には宇佐八幡の莊園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を開化させました。

田染地区の世界農業遺産の郷「田染莊小崎」では、現在でも莊園米を販売しております。

昭和30年代をテーマにした「昭和の町」では、各店舗においては代々伝わるお宝

の展示や一品の販売が行われ、観光客や地元の買い物客で賑わっています。

豊後高田市の海岸線を走る国道213号「恋叶ロード」には、「夕日の絶景スポット・真玉海岸」や「縁結びの神様・粟島社」があり海岸ドライブには最高な場所となっております。

また、市の北部には「花とアートの岬・長崎鼻」があり、キャンプ場、美術館、海水浴場、アート作品などがあります。海を望む自然豊かな敷地内にある花畠は、春の2200万本の菜の花、夏には140万本のひまわりが咲きほこり、海水浴場では、キャンピングトレーラーをはじめ、BBQサイト、サップ、カヤック、サウナなどが楽しめます。

2 豊後高田市消防団の紹介

豊後高田市消防団は団長をはじめ11分団57部で構成されており、条例定数は633名で、令和5年4月1日現在581名(男性568名、女性13名)で活動しております。

主な装備として、消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ付積載車55台が配備されており、 206.24km^2 という広大な面積をもつ豊後高田市の市民の安全安心のため、日夜活動しております。



出初式

3 豊後高田市消防団の活動

豊後高田市消防団では、年間の行事計画に基づき、各種訓練等を実施しております。

主な活動として、まず1月の出初式では、人員服装点検、分列行進、式典後には市街地の中心を流れる桂川河川敷において一斉放水を実施し、「無火災」の1年となるよう誓い合います。また、文化財防火デーに備えて防火訓練も同日に行われ、消防団員の活動が始まります。

5月には、新入団員を迎える、春と秋の火災予防週間期間中には、防火パレードを行い、かけがえのない市民の生命と財産を守る活動をしております。

消防団活動の基本となる訓練においては、消防学校入校による各種教育訓練、全団員による秋季訓練、中隊長夜間特別訓練、年末夜間特別警戒などを実施し、消火活動、水防活動の技術向上及び消防団員としての厳正な規律の習得に努めています。

そして、隔年で開催される全国消防操法大会の年には、全国大会への出場を目指して、操法訓練に励んでおります。また、本部に属する女性部では、住宅防火診断や防火広報、イベント等を通じて市民の防



火災予防週間中の防火パレード

火防災意識の向上を図っております。

また、近年の異常気象による豪雨災害に備え、地域のため池崩壊を防ぐ目的から、ため池の事前放流を管理人と共に実施しています。

4 おわりに

コロナが5類相当になり、住民の活動が正常に戻る中、中止になっていた地域のイベント等も復活し始めました。地域活動の担い手を兼ねている消防団員は、地域になくてはならない存在です。地域の活力は「人」と団員1人1人が地域に貢献していく中で生まれていきます。今後とも、消防団員として地域社会との連携を強固にして防災活動に取り組んでまいります。



シンフォニー（栃木県）

「第25回全国女性消防操法大会の出場に向けて」

那須塩原市女性消防隊 隊長 川島 明子

那須塩原市は、人口約11万4千人、首都圏から約150キロメートルの栃木県の北部に位置し、高原性の冷涼な気候で、塩原温泉郷や板室温泉をはじめ、四季折々に彩を見せる塩原渓谷や沼ヶ原湿原等の豊かな自然や、那須ガーデンアウトレットやハンターマウンテンスキー場といった商業・レジャー施設等、観光地としての魅力があふれる街です。また、酪農がとても盛んな街で、生乳生産額は全国2位を誇ります。

首都圏からのアクセスも東北新幹線で約1時間、東北自動車道で約2時間と、とても良好です。是非、那須塩原市にお越しいただき、昼はショッピングやレジャーを、また、夜は素敵な温泉と地元産のおいしい農畜産物をお楽しみください。

私たち那須塩原市女性消防隊は、第25回全国女性消防操法大会に出場するに当たり、令和5年1月に結成されました。



当初、市では、一般公募による隊員の確保を目指していましたが、コロナ禍にあって、女性、男性ともに消防団活動が制限される中、思うように隊員の確保に至らず、市女性職員と消防団幹部の家族から構成された9名で活動を開始することになりました。隊員は、市職員、団員の家族ではありますが、全員、消防操法の経験はなく、全くの初心者であり、最初のオリエンテーションでこれまでの大会の映像を視聴した時には、「10ヶ月後、自分たちは本当にこのよう動けるようになれるのか」と、不安な気持ちでいっぱいになったことを覚えています。

訓練は、2月から開始し、それぞれの仕事が終了した後、夜間に行うこととしました。最初は規律訓練を行い、翌3月には空操法による操法訓練を開始しました。訓練を行う中でまず驚いたことは、操法を教えてくださる消防署員の皆様の動作の機敏さはもちろんですが、何よりも声の大きさでした。今思うと、大きな声を出すことに対する抵抗を取り除くことが、訓練の第一歩だったような気がします。

4月に入り、訓練の回数を週1回としましたが、御指導くださる消防署員や消防団幹部の皆様の指導はとても優しく丁

寧であり、なおかつ時に厳しさもあり、また、マンツーマン、時にはそれ以上の態勢で御指導いただくこともあり、日中の仕事との調整が難しい中にあっても、どこか学生時代の部活やサークル活動に似たとても充実した環境の中で楽しく訓練を行っています。

また、最初は、何度も分からなくなってしまっていた動作が、訓練を繰り返すうちに自然と身につき、特に、全体を通して操法をやった時に、チームみんなが一丸となって共通の目標に向かって一緒に頑張っていること、また回を重ねるごとに全員がレベルアップしていることを実感し、とても大きな喜びを感じます。



しかし、同時に訓練を重ねる度に、まだまだ改善しなくてはいけないことがたくさんあることに気付かされ、また、1日1日と大会が近づいているという焦燥感に駆られているのも事実です。特に、6月に市で開催された男性団員による操法競技会を見学させていただいた際には、男性団員の方々による機敏かつ統率の取れた動きや覇気のある号令に圧倒され、より一層の努力が必要であると痛感した次第です。

大会は、泣いても笑っても一発勝負です。大会では、御指導くださった消防署員や消防団員の皆様の期待に応えられるよう、また、「このメンバーで大会に出てよかったです」、「一緒に練習が出来てよかったです」と思えるよう、残りの期間、悔いの残らないよう、チーム一丸となって、精一杯訓練に励んでまいります。

結びになりますが、お忙しい中私たちに御指導くださり、また、充実した訓練環境を御提供くださる消防署員及び消防団員並びに関係者の皆様に心からの感謝を申し上げます。





シンフォニー（高知県） 「私たちだからできること」

南国市消防団 団本部 団員 山北 和香

1 南国市について

高知県の中心部に位置する南国市は、南は太平洋に12kmにわたり面し、北は重畳たる山並みが連なり、香長平野と一級河川である物部川にも恵まれ自然豊かな地域です。

また、人口は約4.6万人、南国市中心部以外では高齢化が進み、南海トラフ地震においては、津波等による被害が甚大であると予想されています。

防災意識は高い地域だとは思いますが、高齢者が多いために、昔の知識のままでいることや身体的に避難が困難であるなど、避難行動要支援者への対応が急がれる地域でもあります。

そのため、自助・共助を高めることが最優先だと考えています。

2 南国市女性消防団員について

平成7年1月1日に発足し、今年で29年目になりました。南国市消防団本部に位置付けられ、現在12名で活動しています。

様々な地域、職種、幅広い年齢層が集まっているため、各地域の細やかな情報に加え、女性ならではの視点での体験談を交えながら広報活動を行っていることが私たちの強みです。

3 活動内容について

近年の女性消防団員への期待を感じ、今まで以上に男性団員と同じ訓練や行事へ参加、自分たちでイベントを企画し、能動的に活動を行っています。

①年間行事

1月 出初式

人員服装点検で気持ちを新たにします。

5月 水防訓練

午前中は止血法や搬送法の指導及び要救助者の避難誘導訓練、午後から注水競技大会を開催し、男性団員や消防職員に交じって競技に参加。令和5年度は初めて1回戦を勝ち抜きました。

6月 消防団本部団上訓練

団長・副団長たちと一緒に情報の整理・分析・判断がきくよう訓練を行っています。



人員服装点検の様子



消防団本部団上訓練の様子

10月 震災訓練

市民の方たちとともに訓練を行うことにより、顔が見える関係づくりをしています。

②救命講習

各地域の自主防災や幼稚園、保育園、小中学校、会社などに、救命講習・搬送法・止血法などを指導しています。

うれしいことに近年さらに救命講習の依頼が増え、多い時では月10回講習(紙芝居を含む)の依頼を受けることもあります。

③紙芝居

実際起こった地震や豪雨などの災害を基にしたもの、女性消防団の紹介、新型コロナウイルス等の感染症対策のものなどさまざまなバージョンの紙芝居があり、依頼場所、受講者によって話し方や効果音を変え、楽しく伝えることを一番に考えて行っています。

④広報活動

令和5年からインスタグラムを開始し、事前に早くイベント開催情報を流すことができています。また、そのイベントの様子の報告、団員の紹介なども行い、消防団員を身近なものだと感じてもらおうと努めています。

⑤イベント

令和5年6月11日に初めて自らが企画したふれあいイベントを南国市消防署で開催しました。何もかも初めてで不安だらけでしたが、50名以上の参加があり、地元新聞にも掲載され成功を収めました。

⑥その他

毎月の女性消防団員の定例会を行い、意見交換・情報共有を行います。

また、南国市消防団幹部会への出席、

日本消防協会主催の消防団幹部候補中央特別研修、高知県消防協会が主催する研修会・交流会、他市の消防イベントや講演会への参加、隣接する市との定期的な交流会、南国市消防団の機関員講習、新人団員研修など、様々な研修や交流会へ参加しています。

防災士の資格取得している団員もあり、個人でも知識の習得に力を入れています。



イベント風景



消防団幹部候補中央特別研修で秋本会長と記念撮影

4 今後について

近年増えつつある消防団への要望に応えるため、常に自ら考え行動できる女性団員であるべきだと考えています。

それぞれが家庭や仕事を抱えながらの活動なので不十分なところもありますが、フォローし合いながら無理なく活動しています。

南国市の女性消防団員は、男勝りの「はちきん娘」が多いので、自ら自分たちの存在を地域にアピールし、仲間を増やしていくこうと思っています。

災害時にはひとりでも多くの生命を守りたい！それを合言葉に日々努力していきたいと思っています。

日本消防協会臨時理事会等を開催

(公財)日本消防協会

令和5年9月13日(水)、日本消防会館建設運営委員会、日本消防協会正副会長会議を開催しました。

建設運営委員会では、工事の進捗状況とあわせて現在、仮事務所に安置している全国消防殉職者慰靈碑の移設時期や補修に関する予定と新会館のシンボル的施設の一つである日本消防防災情報センターの概要や新会館完成後の記念イベント等について報告が行われ、協議されました。

正副会長会議では、翌日開催する臨時理事会の議事等について説明が行われたほか、秋本敏文会長から、当協会の消防団員確保対策の取組状況について報告されました。

また、9月14日(木)に挙行された第42回全国消防殉職者慰靈祭の後に県協会会長の皆様にもオブザーバーとして出席いただく形で日本消防協会臨時理事会を開催しました。

秋本敏文会長のあいさつ後、議事に入り各議案が審議され、いずれも原案通り決議されました。次に、消防団員確保対策について、直近の消防団員数及び女性防火クラブ員数の一層の減少傾向を踏まえた要望活動等の状況報告のほか、各地における取組み状況等の活発な意見交換が行われました。さらに、新日本消防会館の建設及び運営について、建設状況及び完成後の記念イベント等の報告が行われました。その他、今後の全国大会等の開催計画など諸般の報告も行われ、臨時理事会は終了しました。



日本消防会館建設運営委員会



日本消防協会正副会長会議

○ 臨時理事会提出議案

【議決事項】

第1号議案 婦人消防隊員等福祉共済事業規程及び消防団員等福祉共済事業規程の一部改正について

第2号議案 評議員会の招集について

【報告事項】

- (1) 消防団員確保対策について
- (2) 新日本消防会館の建設及び運営について

【諸般の報告事項】

- (1) 今後の全国大会等の開催計画について
- (2) 令和5年度全国少年消防クラブ交流大会について(米子市)
- (3) 防災推進国民大会の開催について(横浜市)
- (4) 第25回全国女性消防操法大会・激励交流会について(江東区)
- (5) 第26回全国女性消防操法大会の開催場所について
- (6) 第28回全国女性消防団員活性化石川大会について
- (7) その他



日本消防協会 秋本敏文会長挨拶の様子



臨時理事会の様子

第25回全国女性消防操法大会 第2回審査員研修会を開催

(公財)日本消防協会

令和5年8月31日(木)・9月1日(金)の2日間、東京臨海広域防災公園において、第25回全国女性消防操法大会第2回審査員研修会を開催しました。

この審査員研修会は、令和5年10月21日(土)に東京臨海広域防災公園で開催される第25回全国女性消防操法大会に向けて、操法実施要領、操法審査要領の統一を期すために開催しました。

審査員研修会に参加した25名の審査員たちは、大会当日を想定し、実技研修で模擬審査を行い、審査員の動きの確認、審査上の注意点等を再確認しました。また、審査要領、行動要領、コンプライアンス等、審査を行う上で必要なスキルを向上させることができました。



模擬審査



日本消防協会 会長激励



日本消防協会会長と大会審査員の皆様

令和5年度「新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座」を開催

(公財)日本消防協会

日本消防協会では、平成25年12月に制定された「消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨に沿って、消防団が中心となりながら、地域の総力結集による地域防災力の充実強化を推進するため、「新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座」を開催しています。今年度の開催スケジュールは以下のとおりであり、静岡県が最初の開催となりました。

令和5年6月13日(火)静岡県静岡市の「グランディエール ブケトーカイ」において「消防団長研修会」と併せて、元愛知県豊橋市消防団長の松下直弘氏を講師に迎え「新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座」を開催し、県内約50名の消防団員及び市町村職員が参加しました。

講演では、『これから消防団運営のあり方について』と題し、豊橋市消防団の取り組み



元愛知県豊橋市消防団 団長 松下直弘 講師

を紹介しながら、現状の消防団を取り巻く課題解決の方途や将来に向けての具体的なアドバイスをして頂きました。

講演終了後、参加した消防団員と団員の確保対策や課題解決について意見交換を行い、参加者からは消防団運営を考える貴重な機会を得られたとの声が聞かれました。

令和5年度「新たな災害環境に対応する消防団のあり方に関する講座」開催スケジュール

令和5年		
静 岡 県	6月13日(火)	実施済
茨 城 県	7月 6日(木)	実施済
山 形 県	7月13日(木)	実施済
大 分 県	8月 4日(金)	実施済
三 重 県	8月 6日(日)	実施済
石 川 県	9月28日(木)	
栃 木 県	10月 5日(木)	
北 海 道	10月 8日(日)	
長 野 県	10月18日(水)	
山 梨 県	10月29日(日)	
秋 田 県	11月 2日(木)	
滋 賀 県	11月19日(日)	
岐 阜 県	11月19日(日)	
山 口 県	11月25日(土)	
埼 玉 県	11月28日(火)	
神 奈 川 県	12月 4日(月)	
千 葉 県	12月10日(日)	

令和6年	
奈 良 県	1月27日(土)
宮 崎 県	1月27日(土)
愛 知 県	1月27日(土)
福 島 県	2月中(未定)
鳥 取 県	2月 2日(金)
和 歌 山 県	2月 4日(日)
兵 庫 県	2月11日(日)
宮 城 県	2月18日(日)
広 島 県	2月25日(日)
群 馬 県	3月15日(金)

9月15日時点での予定です。

状況により今後変更の場合があります。

第51回全国消防救助技術大会について

(-財)全国消防協会

1 はじめに

一般財団法人全国消防協会では、令和5年8月25日に北海道札幌市(陸上：札幌市消防学校、水上：札幌市平岸プール)において、第51回全国消防救助技術大会を開催しました。

この大会は、人命救助という崇高な理念の下、各都市において鍛え抜かれた救助技術を披露するとともに、様々な災害に対応する救助技術の高度化に必要な基本的要素の練磨を通じて、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養い、全国の救助隊員が一堂に会し、競い、そして学ぶことを通じて、他の模範となる救助隊員を育成し、全国民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的として開催しています。

今大会のスローガンである「TOP OF RESCUE ~北の大地での挑戦~」は、本大会を通して、各隊員が救助技術の頂点を目指すという熱意あふれる志と17年ぶりに北の大地・北海道札幌市で開催するということを表現しています。

2 大会を振り返って

大会当日は好天に恵まれ暑さ厳しい中、開会式を陸上の部会場である「札幌市消防学校」で行い、北海道内の消防音楽隊がコラボレーションした北海道消防連携音楽隊による演奏に合わせ、全国9地区支部から選抜された隊員が入場し、北海道地区支部長である村井札幌市消防局長の開会宣言により大会の幕が開きました。

続いて、消防殉職者に対する黙とうが行われ、国旗・大会旗の掲揚の後、大会会長である吉田全国消防協会会長、開催地である秋元札幌市長からあいさつが行われました。

また、ご来賓として鈴木消防庁審議官、秋本日本消防協会会长、浦本北海道副知事が祝辞を述べられ、大会審判長である本脇北九州市消防局長の審判長指示の後、出場隊員905名を代表して札幌市消防局の望月隊員が力強く隊員宣誓を行い、訓練を開始しました。



シンボルマーク



吉田会長



秋本会長



選手宣誓



北海道消防連携音楽隊による特別演奏

開会式に続き、基礎・連携訓練が開始されるまでの間、オープニングイベントとして、北海道消防連携音楽隊による特別演奏と、北海道日本ハムファイターズファイターズガールによるパフォーマンスが披露され、会場を一体感で包み込み大いに盛り上りました。

陸上の部7種目、水上の部7種目、計14の訓練種目では、それぞれの地区指導会での激戦を勝ち抜いた精銳たちによる、人命救助のプロとしての誇りと燃えさかるような熱き魂を胸に、俊敏でしなやかな磨き抜かれた技術と必ず助け抜くという強い気持ちが、訓練を見守る多くの人々の心を揺さぶり、感動を与えました。

陸上の部の技術訓練は、「激甚化する災害における救助活動」をテーマに行われ、まず釧路市消防本部の隊員により、著しく危険な区域(津波浸水域・家屋倒壊等)から、迅速に離脱することを最優先とする救出方法が披露されました。続いて、札幌市消防局の隊員により、自然物を活用した支点による安全かつ効率的なロープレスキューによって、早期に要救助者に接触し、容態に応じた救出方法が披露されました。

また、水上の部の技術訓練は、京都市消防局の隊員により、困難性の高い急流域におけるライブペイント潜水活動として、水中探査装置を活用し、水中の活動環境を把握したうえで、効率的に要救助者を検索する活動が行われました。



ファイターズガールによるパフォーマンス披露



陸上の部



技術訓練(陸上の部)



水上の部



技術訓練(水上の部)

陸上・水上のそれぞれに創意工夫を凝らした救助技術が披露され、参加隊員は、趣向を凝らした訓練想定と高度な救助技術を細部にわたるまで吸収しようと、真剣なまなざしで訓練に見入っていました。

一方、陸上・水上両会場では札幌市消防局が保有している救助車などの車両を展示し、防火・防災イベントベースでは、放水体験や救助衣・防火衣着用体験などを行いました。陸上会場となった札幌市消防学校に併設されている札幌市消防局消防科学研究所では、火災に関する実験や動画の視聴、氷点下の低温実験室の一般公開やVRコンテンツを利用したリアルな火災臨場体験も行われ、市民の防火防災意識及び防災機能の向上に繋がる大きな成果をあげました。

閉会式では、吉田大会会長から、各訓練種目の代表受賞者に対して表彰を行った後、「陸上の部、水上の部でそれぞれの隊員の皆さんが、日頃鍛えた気力、体力、そして、磨き上げた救助技術を遺憾なく発揮し、素晴らしい成果を収めることができました。一般財団法人全国消防協会では、このような優れた消防救助技術が、将来にわたり永く伝承されるよう、引き続き取り組んでまいります。参加隊員の皆さんには、消防救助技術の更なる向上に努めるとともに、本日までの訓練成果を災害現場においても十分に発揮し、地域住民の負託に応えるよう期待いたします。」と訓練を講評しました。

国旗・大会旗の降納に続いて、大会旗が次回開催地の白井千葉市消防局長に引き継がれた後に、村井札幌市消防局長が閉会を宣言し、第51回全国消防救助技術大会は幕を閉じました。

3 終わりに

残暑が続く中、多くのご来賓と市民の皆様など、延べ約10,000人の方々にご来場をいただき、成功裏に大会を終えることができました。本大会の開催に際しまして、多大なるご支援、ご尽力を頂きました開催地消防本部である札幌市消防局をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げますとともに、将来の育成隊員のためにも引き続きのご理解ご協力をお願い申し上げます。



大会旗引継ぎ

Women's Fire Contest 2023

第25回全国女性消防操法大会

オリジナル記念Tシャツ

ネイビー

ピンク



Back



Front



Back



Front

Design

バックプリントに、東京各地の
ランドマークと操法に関する
イラストを配置。温々しさと華
やかさを表現したTシャツに
仕上げました。

ご注文受付期間

2023年

10月27日(金)

締め切り後1ヶ月程度でお届け

#9/15までのご注文受付で
大会前お届けいたします。

ウェアの特徴

裏面がメッシュ構造になっており、
振群の通気性と吸水速乾性を持ち、
汗冷えを防ぐとともに、肌離れも
よく、快適な着心地が持続します。

表面



裏面



■サイズ表

	S	M	L	LL	3L
身丈	65	68	71	74	77
身幅	47	50	53	56	60
肩幅	44	46	48	50	53
袖丈	20	21	22	23	25

第25回全国女性操法大会
記念Tシャツ

【カラー】ネイビー・ピンク
【サイズ】S,M,L,LL,3L
【素材】ポリエステル100%

2,550円(税込)

送料について

ご注文金額が10,000円以上で送料無料　※ご注文金額が10,000円未満の場合、送料700円(税込)が発生いたします。　※配送先が複数箇所の場合、配送先
2カ所目以降、1カ所につき送料700円(税込)が発生いたします。　※郵便私方法に「代金引換」を選択された場合、代引手数料400円(税込)が発生いたします。

お問い合わせ

(公財)日本消防協会 総務部 Tel03-6263-9497

ご注文は



株式会社シグナル

下記URLまたはQRコードからアクセス!

https://www.signalos.co.jp/web/zenkoku_sohou2023/


消防団の組織概要等に関する調査 (令和5年度)の結果

総務省消防庁

総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和5年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめを8月31日付けで公表しました。

上記調査の結果、入団者数については、重点的に取り組んできた学生団員や機能別団員の増加等に伴い、8年ぶりの増加となったものの、消防団員数は約76万3千人(対前年比約▲2万1千人)と、2年連続で2万人以上の減少となりました。一方、消防団員の待遇改善に係る対応状況については、年額報酬について基準を満たす市町村が86%となりました。

総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、消防団員の確保に向けて、広報の充実や待遇改善の推進、地域における優良事例の横展開など、総合的に取組を進めてまいります。

- 調査対象 全国の市区町村(消防団事務を実施している消防本部、一部事務組合を含む。)
- 調査時点 令和5年4月1日現在
- 調査結果 消防団の組織概要等に関する調査結果(抜粋)

資料の入手方法

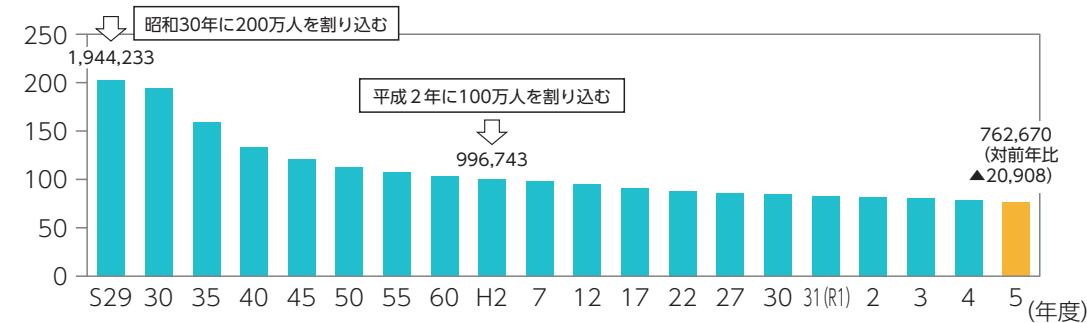
総務省ホームページ(<https://www.soumu.go.jp/>)の「報道資料」欄及び消防庁ホームページ(<https://www.fdma.go.jp/>)の「報道発表」欄に掲載しています。

消防団の組織概要等に関する調査の結果(令和5年度)

- R5.4.1時点の消防団員数は762,670人(▲20,908人(▲2.7%)。
入団者数:36,395人、退団者数:57,303人)
- 重点的に取り組んできた女性団員、学生団員および機能別団員については増加傾向。
 - 女性団員27,954人(+351人(+1.3%))
※女性団員がいる消防団数は1,705団(+24団)
 - 学生団員6,562人(+856人(+15.0%))
※学生団員がいる消防団数は830団(+135団)
 - 機能別団員34,690人(+2,572人(+8.0%))
※機能別団員制度705市町村で導入済(+40市町村)

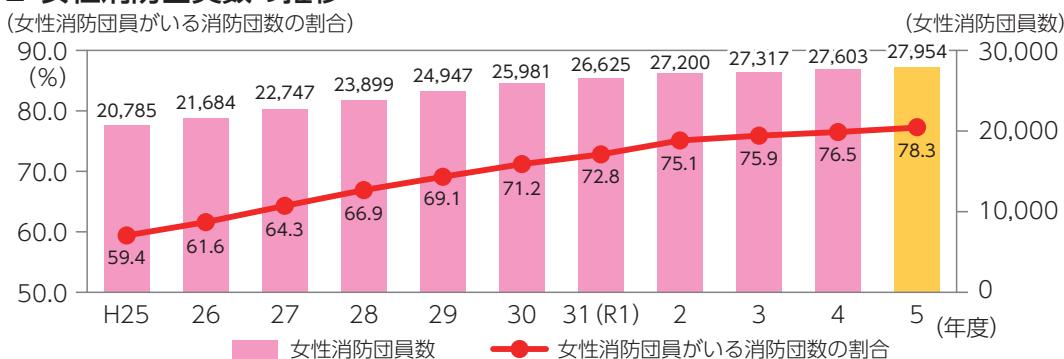
1 消防団員数の推移

(消防団員数(万人))



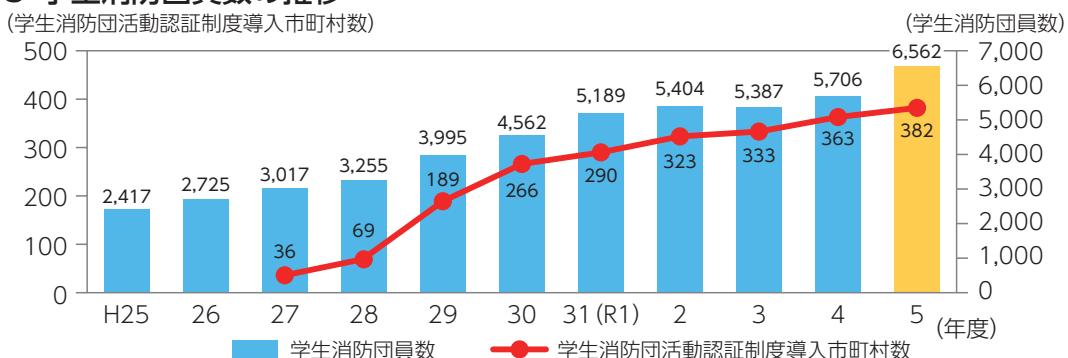
2 女性消防団員数の推移

(女性消防団員がいる消防団数の割合)



3 学生消防団員数の推移

(学生消防団活動認証制度導入市町村数)



4 機能別消防団員数の推移

(導入市町村数)



防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果

総務省消防庁

消防庁では、防災拠点となる公共施設等の耐震化状況調査の結果について、令和4年10月1日現在の状況として取りまとめを公表しました。

調査結果の概要

- 耐震性が確保されている*防災拠点となる公共施設等の割合は、昨年度から0.6ポイント上昇し、96.2%となった。
- 災害対策本部設置庁舎の耐震率は市町村で1.4ポイント上昇し、89.7%となった。また、同庁舎又は災害対策本部の代替庁舎が耐震化されている市町村の割合は0.6ポイント上昇し、99.7%となった。
- 耐震率は着実に上昇しているものの、災害時の業務継続性確保の観点から、未耐震となっている防災拠点となる公共施設等の耐震化に早急に取り組む必要がある。

* 本調査において「耐震性が確保されている」とは、昭和56年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たすことをいいます。

1 調査対象等

- 調査対象
都道府県及び市町村が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等：181,573棟
- 調査内容
・都道府県及び市町村が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等の耐震状況
・災害対策本部設置庁舎及び代替庁舎の耐震状況 等
- 耐震化推進の根拠となる計画
次のとおり。

【防災基本計画(令和5年5月 中央防災会議)(抄)】

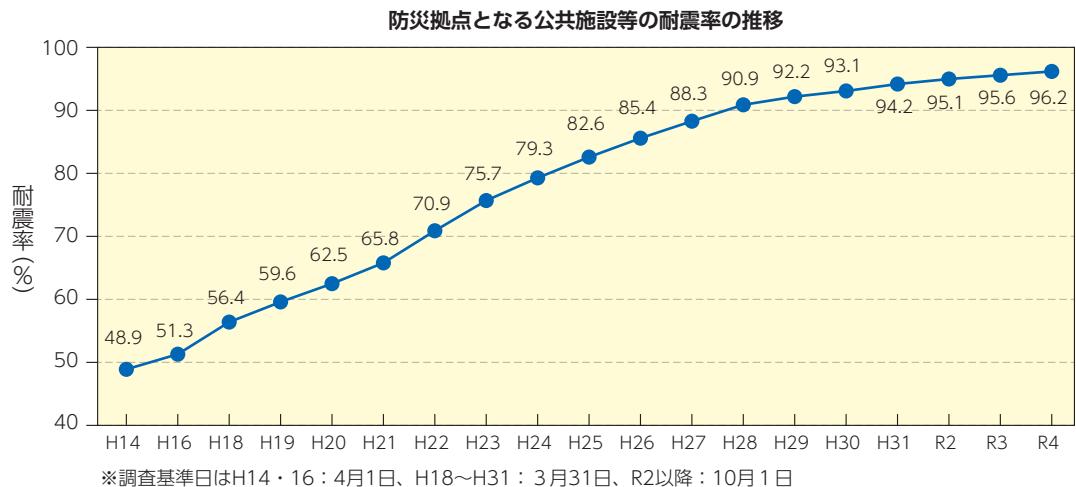
第2編第1章第1節 2 災害によいまちづくり (2) 建築物の安全化

- 国、地方公共団体及び施設管理者は、地下街、劇場、駅等不特定多数の者が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者に関わる社会福祉施設、医療施設等については、地震、津波、風水害、火山災害及び雪害に対する安全性の確保に配慮するものとする。

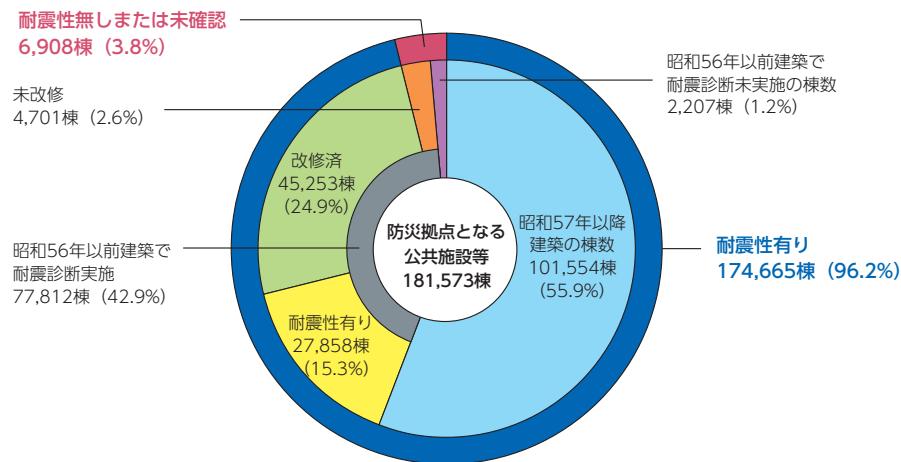
第3編第1章第2節 3 地震に強いまちづくり (2) 建築物の安全化

- 国及び地方公共団体は、特に、災害時の拠点となる庁舎、指定避難所等について、非構造部材を含む耐震対策等により、発災時に必要と考えられる高い安全性を確保するよう努めるものとする。

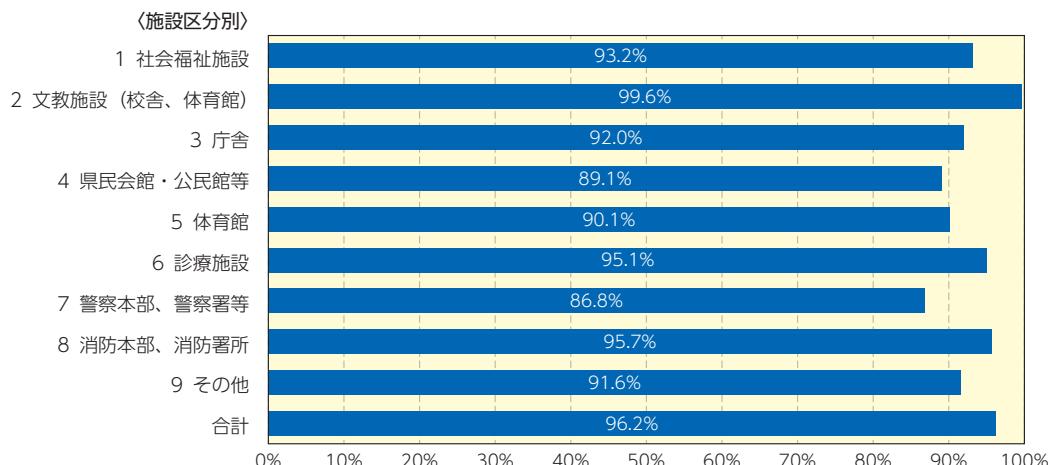
2 耐震率の推移



3 耐震性有無の内訳

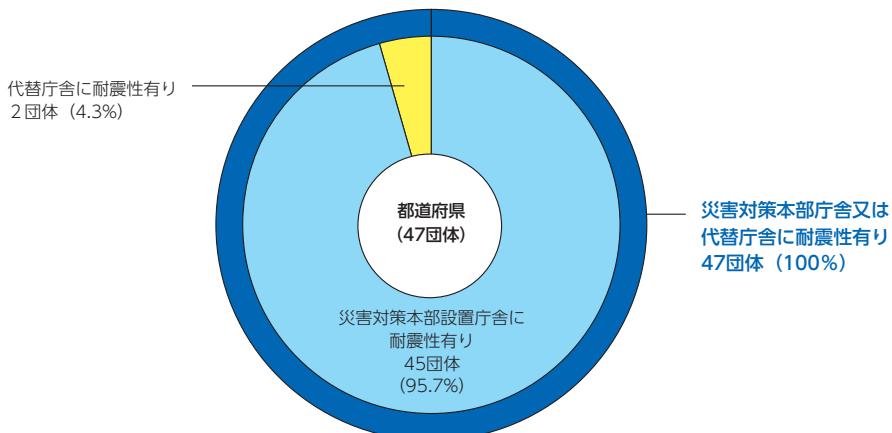


4 施設区分別耐震率

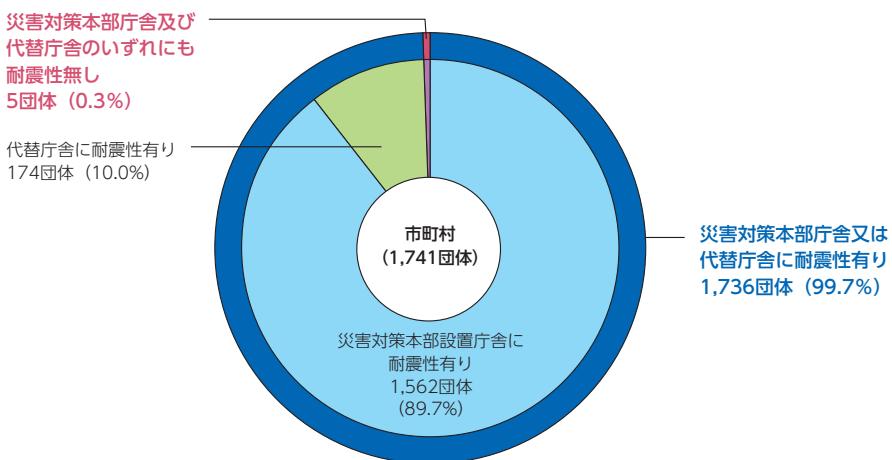


5 災害対策本部が設置される庁舎及び代替庁舎の耐震状況

(1) 都道府県



(2) 市町村



6 消防庁の対応

令和5年9月1日付けで、地方公共団体に対し、以下の取組等を進めるよう通知を発出。

- 防災拠点となる公共施設等について、耐震化に係る更なる取組の推進を図ること。
特に、消防本部・消防署所や災害対策本部設置庁舎について、地方公共団体の業務継続性確保の観点から、速やかに耐震化に取り組むこと。
- 耐震化に係る費用には緊急防災・減災事業債の充当が可能であること。
さらに、新たに地方公共団体の未耐震の本庁舎の建替に併せて災害対策本部等を整備する場合、当該整備に要する費用にも同事業債の充当が可能となったことから、その活用も検討し、早急かつ計画的に耐震化に取り組むこと。

※調査結果の詳細（都道府県、施設区分別の状況）については、総務省消防庁ホームページからご覧ください。

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/230901_bousai_1.pdf

住宅防火・防災キャンペーン

総務省消防庁 予防課

■ 住宅防火・防災キャンペーンの実施

近年、住宅火災における死者数は、900人前後の高い水準で推移しており、このうち7～8割が65歳以上の高齢者となっています。

また、高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「老人の日・敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズとして、改めて高齢者とそのご家族の方々に、火災予防の取組を行うよう注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすることなどを呼び掛ける「住宅防火・防災キャンペーン」(期間：9月1日～21日)を平成24年から実施しています。



※令和4年の死者数・割合は概数値

■ 高齢者を住宅火災から守るために

(1) 住宅用火災警報器を定期的に点検、10年を目安に交換しましょう

火災からいのちを守るためにには、逃げ遅れないよう、火災の発生ができる限り早く知ることが大切です。

火災の発生を早く知るために、各自治体の火災予防条例で寝室や階段等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

「住宅用火災警報器」は、いざというときに電池切れや故障がないように定期的な点検が必要です。是非この機会に、高齢者の家に設置されてい

る「住宅用火災警報器」を点検しましょう。

また、設置から10年以上経過している住宅用火災警報器は電池切れや故障の可能性があるため、本体を交換しましょう。

(2) 住宅用消火器を備えましょう

火災が発生したときに「消火器」で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるために非常に重要です。消火器には、小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式の「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。特に高齢者がいるご家庭には、このような軽くて扱いやすい器具を備えておくことをお薦めします。

(3) 防炎品を使いましょう

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因是、たばこによるものです。なかでも寝たたばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。

また、調理中に、コンロの火が衣服に燃え移ることにより亡くなる方もいます。このような火災による死者を減らすため、枕や布団などの寝具、パジャマやエプロンといった衣類について、燃えにくい「防炎品」を使用することをお薦めします。



火山災害に対する備え

総務省消防庁 防災課

火山には、周辺地域において風光明媚な景観を呈し、生活を豊かにする面がある一方で、一たび噴火すると甚大な被害をもたらす面があります。日本にある111活火山の中で特に49火山の周辺地域（23都道県）は火山災害警戒地域に指定されています。



弥陀ヶ原火山の火山湖



御嶽山火山防災マップ
(岐阜県ホームページより)

○火山災害に関する情報を知る

火山防災マップ

火山防災マップは、各火山の噴火活動の特徴や地理的特徴を踏まえて、噴火の影響が及ぶ範囲等を地図に示した火山ハザードマップ上に、避難対象地域・避難先等、防災上必要な情報を掲載したものです。事前に各自治体のホームページ等で確認し、いざというときに備えましょう。

噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民等の「とるべき防災対応」をレベル1から5の5段階に区分した指標です。

噴火警戒レベルは火山の活動状況に応じ、気象庁から発表されます。中でも、レベル4または5が発表された場合は、居住地域にも影響があるため、市町村から避難情報が発令されます。実際に、令和4年7月24日、鹿児島県の桜島で発生した噴火では、一時、噴火警戒レベル5「避難」が発表され、一部の市町村は避難指示を発令しました。

噴火が起きる前から火山防災マップと合わせて噴火警戒レベルを確認し、実際に噴火が起きた時の避難行動をシミュレーションしてみましょう。

気象庁ホームページURL

https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/level_toha/level_toha.htm

種別	対象範囲	噴火警戒レベル	キーワード	火山活動の状況	市町村の避難情報の発令
特別警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5	避難	居住地帯に最大を経験を及ぼす噴火が発生。あるいは想定している程度にあり。	避難指示の発令
		レベル4	高齢者等避難	居住地帯に最大を経験を及ぼす噴火が発生する可能性がある。	高齢者等避難の発令
警報	火口から居住地附近まで	レベル3	入山規制	居住地帯に近づくまで最大を経験を及ぼす「この範囲に入ると危険にはまわる」噴火が発生。あるいは想定している程度にあり。	避難指示の発令
	火口周辺	レベル2	火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす「この範囲に火口が現れると危険にはまわる」噴火が発生。あるいは想定している程度にあり。	
予報	火口内等	レベル1	火山であることに留意	火口周辺に影響、あるいは他の災害によって、火口を中心とした噴出場が形成される「この範囲に火口周辺には危険な現象が見受けられる。」	

噴火警戒レベル

○火山災害から身を守るために

噴気などの異常現象を発見した時*など、危険な兆候が見られた場合には、市町村からの避難情報の発令を待たず、直ちに安全行動をとることも重要です。特に、噴石から身を守る必要がある状況では、速やかに近くのシェルターや山小屋等に避難する、岩かげに身を隠す等の行動が有効です。

*発見者の通報義務

災害が発生するおそれがある異常な現象を発見した者は市町村長や警察官等に通報しなければなりません。

○活火山対策に係る財政支援について

自治体においては、具体的な火山現象を想定した避難の在り方の検討や、噴石から登山者等の身の安全を確保するための安全な強度を持つ退避壕・退避舎の整備等が求められます。

こうした取組を支援できるよう、消防庁では自治体が行う退避壕・退避舎等の新設、改修に係る費用に対して「消防防災施設整備費補助金」や「緊急防災・減災事業債」による財政支援を実施しているほか、民間事業者が行う山小屋等を活用した退避施設の整備に係る費用についても、自治体が補助する場合について、その補助額の一部を補助しています。

○活火山対策特別措置法の改正について

近年、富士山の市街地近くで新たな火口が発見されたこと等により、想定される火口の範囲の拡大や桜島での大規模噴火の可能性が指摘されるなど、火山活動が活発化した際の備えが急務となっています。このような状況を鑑み、噴火災害が発生する前の予防的な観点から活動火山対策の更なる強化を図るため、令和5年6月に活火山対策特別措置法が改正され、以下の内容が盛り込まれました(令和6年4月1日施行)。

- ・避難確保計画の作成等に係る市町村長による援助等
- ・登山の期日、経路等の情報の提供を容易にするための配慮等
- ・情報通信技術の活用等を通じた、火山現象の発生時における住民や登山者等への迅速かつ的確な情報の伝達等
- ・火山現象に關し専門的な知識又は技術を有する人材の育成及び継続的な確保等
- ・文部科学省に火山調査研究推進本部(火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進する機関)の設置
- ・火山防災の日(8月26日)の制定
- ・最新の科学的知見等を勘案した、活火山対策の在り方についての検討等



「地域住民の方々と共に！」

兵庫県 市川町消防団

市川町は自然豊かな山々に覆われており、騒音の少ない静かな町並みとなっております。その中で、火災に対しての初期消火や水害や地震等の対応・対策に貢献出来る様、我々市川町消防団は日々の訓練や防災品の点検等の活動を行っております。

平日の日中等で発生する有事の際には限られた団員数での消火活動になるので、人員の役割を各自が把握し、効率良く分担出来る様に優先順位を考えた消火手順を訓練で身につける様に、中規模的な合同訓練を実施しております。

また、地域住民の方々との情報の共有や防災の強化を図る為に消防団の訓練に参加して頂いて消火器の使い方や初期消火訓練を学んで頂いたり、地域の小学校にも消防団の取り組みを訓練の一環として理解して頂ける様、放水訓練や児童による放水体験も実施し、消防団の大しさと活動についてのご理解を認識して頂いております。

市川町の住民の『生命』や『財産』を守り、地域の皆様に『安心』『安全』を届ける為に、これからも地域とのコミュニケーションを大事にしながら活動していきます。



うちの団のPR



「人気芸人と地元消防団も登場！爆笑！爆消！よしもとスペシャルイベント」に参加しました！

滋賀県 草津市消防団・野洲市消防団

令和5年7月23日(日)イオンモール草津で消防庁と吉本興業の消防団員募集PRイベントに草津市及び野洲市の消防団員が参加しました。

よしもと人気芸人(ファミリーレストラン、すゑひろがりず、しゅんしゅんクリニックP)によるスペシャルステージは、ファミリーレストランの原田さん(野洲市消防団員)と下林さんがMCを務められ、草津市消防団員と野洲市消防団員が登場し、「消防団って何をしているの」をテーマに、意外と知らない消防団の活動について、一般市民の方々に知っていただくための楽しいトークショーとなりました。

また、ステージイベント時間外でも、輪投げゲームコーナーや和牛消防団のフォトスポット、消防団活動紹介の展示などにぎやかなイベントが盛りだくさんありました。

多くの市民の方々に「消防団」について知っていただく絶好の機会となり、消防団への理解と防災意識の向上を図ることができました。



うちの

名物団員



三戸町消防団 部長

長岡 孝博

三戸町消防団からは、長岡孝博部長を紹介します。

曹洞宗龍川寺の住職を務める長岡部長は、平成11年に隣町の南部町（旧名川町）消防団に入団し、自動車ポンプ操法で2番員を務めるなど消防団活動に尽力され、平成25年に三戸町消防団に入団しました。

僧侶と消防団員は一見ギャップがあるように感じますが、姿勢の良さや所作の美しさには共通する部分が多くあります。

また、消防団に対する熱い気持ちを持つ長岡部長は、消防学校で機関科講習を受講した経験を踏まえ、後進の育成にも心血を注いでいます。



二本松市消防団 団員

菅澤 剛

二本松市消防団から、二本松地区隊ラッパ隊隊長の菅澤剛団員を紹介します。

菅澤さんは町工場と農業を営む傍ら、消防団や地元の祭礼の事務方、交通安全協会など、多方面に渡り地域に尽力している方です。ラッパ隊を9年間精力的に活動し続け、隊員からも信頼の厚い存在です。

特に目を引くのは、菅澤さんの飼っているヤギたち。住宅街の一角にいる可愛らしいヤギたちは、地元の子供たちの人気者。のんびりと草を食むヤギと、楽しそうに遊ぶ子供たちを、今日も優しい眼差しで眺める菅澤さんでした。



南足柄市消防団 第2分団 分団長

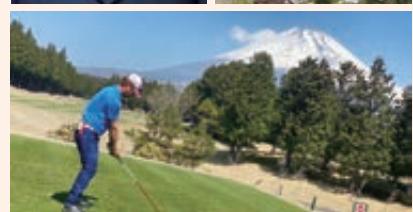
瀬戸 たける

金太郎のふるさと、南足柄市消防団からは、第2分団の瀬戸赳留分団長を紹介します。

瀬戸さんの祖父は分団長、父は団長を務められた、親子三代消防団員かつ親子三代分団長の“消防団一筋”的家系です。

造園業を営む傍ら、居酒屋の経営にも携わっており、「南足柄市消防団応援の店」制度に登録、消防団員を対象にしたサービスを提供し、連日消防団員でにぎわっています。

分団員からの信頼が厚く、操法への熱意が人一倍。若手の指導にも力を注いでいます。今後も、消防団の諸先輩方、祖父、父から受け継いだ消防団魂を次の世代に引き継いでいっていただきたいと思います。



神河町消防団 長谷分団大河部 団員

譜久原 朝二

沖縄県出身で、奥様の故郷である神河町に移住された譜久原団員。移住後に就農され普段はビニールハウスや畑で小松菜などの野菜を育てられており、毎日忙しい日々を過ごされています。

地域とのつながりを大切にされており、平成31年度に消防団への入団を決められました。地域農業においても消防団においても次代を担う貴重な存在として注目されています。



島尻消防組合消防団 南城第2分団・久高班 団員

西銘 幸太

沖縄県島尻消防組合消防団からは、神の島「久高島」で活躍する西銘団員を紹介します。

久高島に生まれ小さいころから地域行事に積極的に参加している西銘団員は、地域住民の役に立ちたいという強い思いから消防団に入団しました。普段は、海人(うみんちゅ)として沖縄の海を知る、若きリーダー格。行政関係者へも自ら働きかけ、沖縄全土での海人連携とサービスを展開するプロジェクトの代表者でもあります。昨年から地元の議員となり、「日本一元気で魅力のあるまちづくり」を目指し頑張っています。

今後も、地域のため、子供たちの未来のため、ますますのご活躍に期待しています。



消防団の広場

福島県

「止めるは、簡単、継続は力なり」

二本松市消防団
団長

渡邊 守夫



二本松市は福島県の中央北部に位置し、平成17年12月に、旧二本松市、旧安達町、旧岩代町、旧東和町の1市3町が合併し、人口は約52,000人、今年で18年が経過したところです。西に「智恵子抄」で詠われた安達太良山を擁し、中央の平坦部を阿武隈川が北流、東部には阿武隈山系が連なる風光明媚な自然環境に恵まれた街となっています。

二本松市消防団は17分団で構成され、団員数1,426人（令和5年4月1日現在）が市内で活動しております。

さて、操法訓練や操法大会は、消防技術の習得や士気の高揚、一体感の醸成などの効果があり、消防団員が災害の最前線で安全に活動するためにも重要であるとされています。

令和4年8月に開催された第44回福島県消防操法大会において、当市消防団からは東和地区隊第二分団がポンプ車操法の部に出場し、見事、準優勝を飾りました。素晴らしい操法を拝見し、団長として非常に頼もしく感じた次第であります。出場した団員からは、「団結やコミュニケーションの向上に繋がり、今後の有事の際の活動を含めた各種活動がスムーズに



なることは間違いない、とてもプラスになった。」との意見が出されました。

コロナ禍により操法大会の中止が続き、日頃の訓練成果を披露する場がありませんでしたが、消防団員の技能の熟達や士気の高揚のため、今後多くの参加者のとも、操法大会が継続されることを望んでいます。

災害はいつ発生するか分かりません。我々消防団に対する市民の期待は増大しており、市民の生命・財産を守るという任務は益々重要なものとなっております。今後も、市民の負託に応えるため消防精神の高揚に努め、市民の安全・安心のためより一層精進していきます。



2023年度 全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

令和5年10月の日本消防協会関係行事

10月10日(火) 北京国際消防展覧会（北京）

10月20日(金) 第25回全国女性消防操法大会激励交流会（東京都）

10月21日(土) 第25回全国女性消防操法大会（東京都）

編集後記

本号に掲載されている全国消防殉職者慰靈祭について、ご遺族をはじめとする全国からの消防関係者の皆様にご参列頂き、今年も厳粛に執り行われました。昨年は、この慰靈祭の担当者として奮闘しておりましたが、改めて、参列にお越しになられた方々のそれぞれに、合祀された御靈への深いお気持ちがあることに気づかされました。全国各地でも慰靈祭は行われておりますが、岸田内閣総理大臣がお越しになり全国の消防人に対する敬意を表してくださっていることに、我々消防関係者は嬉しく思うと同時に、身が引き締まる思いを感じずにはいられません。（T.M）

令和5年4月1日現在の消防団員数を含む消防団の組織概要に関する調査が8月31日に公表（P34参照）になりました。実は、令和4年4月1日現在の数値は令和4年12月20日に、また令和3年4月1日現在の数値は消防白書と同日の令和4年1月17日に公表となっていました。調査の現実の集計作業等の詳細や大変さを承知するものではありませんが、出来るだけ早くに現況を関係者において把握・認識し、消防団員確保対策などの講すべきことを早期に行っていく、そのことは大変重要なことだろうと思います。そのためにも、今後とも早期の調査結果の公表を望むものです。（Y.T）

購読募集

購読を希望される方は、(公財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,496円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-6263-9401

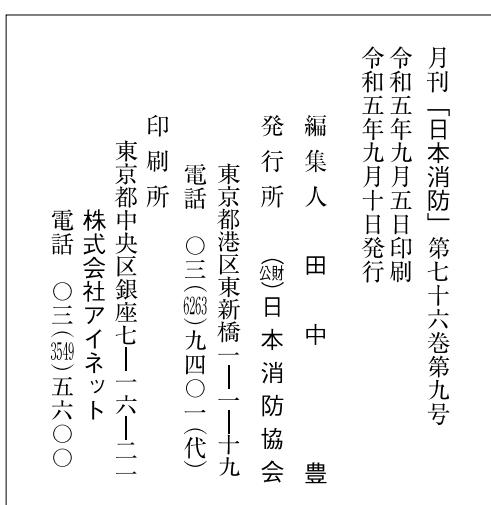
寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受け付けています。 kikou@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第七十六巻第九号
令和五年九月五日印刷
令和五年九月十日発行

編集人 田中 豊
発行所 (公財)日本消防協会
印刷所 東京都港区東新橋一丁目十九番
電話 ○三(363)九四〇一(代)
株式会社アイネット
電話 ○三(3549)五六〇〇



令和五年九月十日行
和月一回
五年九月十日行
五年九月十日行
五年九月十日行

日本消防

第七十六卷第九号

消防人の 火災共済

風水雪害等共済金 補償倍率UP 300倍から 750倍へ

まさかの時お役に立ちます。
掛金25口、2,500円 (56%以上の焼損)
火災共済金375万円のお支払い

B型火災共済 消防団 毎に皆で加入

掛金は、5口500円から5口毎、25口2,500円まで選択できます。

落雷の損害にも対応!! 建物と動産の配分は常に4:1とする契約となります。

お申し込みは、所属の消防団担当から都道府県支部(消防協会)へ。

お支払 対象 ●火災共済金 火災・落雷・爆発・破裂
●風水雪害等共済金 風災・水災・雪災・車両飛び込み・航空機墜落等
●地震等災害見舞金 地震・津波・噴火

地震等災害見舞金付 1500倍補償

ひまわりしているか ひのようじん

生活協同組合 全日本消防人共済会 TEL 03-6263-9822
詳しくはホームページをご覧ください <http://www.shouboujin.or.jp/>

消防団員・消防職員だからこそ加入できる

消防個人年金

積立金には予定利率(年1.25%)、配当率が適用されます。

老後生活に向けた
計画的な財産形成
が可能です。

月払の場合、
毎月一万元(ゆうちょ
銀行は五千円)から
ご加入いただけます。

給付金の受取りは、
年金(6種類)又は
一時金からご選択
いただけます。

途中で脱退しても、
積立金(脱退一時金)
が受け取れます。

税制適格コースは
個人年金保険料控除
自由選択コースは
一般の生命保険料控除
の対象となります。

消防団員、消防職員
の退団・退職後も
継続できます。

(パンフレット・加入申込書のお取り寄せ、お問い合わせ先)
公益財団法人 日本消防協会 年金共済部

0120-658-494 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

各市町村の消防事務担当者または消防本部消防団事務担当者、都道府県消防協会

(公財)日本消防協会

〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19

ヤクルト本社ビル内

TEL.(03)6263-9401 (代表)

<https://www.nissho.or.jp>